

しまね産業基盤高度化支援事業 次世代技術開発助成金

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根創生
SHIMANE SOUSEI

島根創生計画に基づく
島根県補助事業

県内企業が国内の大学・高等専門学校・研究機関と連携して行う事業化に向けた研究開発等を支援します。

1. 対象事業

次世代技術開発を目的として、国内の大学・高等専門学校・研究機関と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業

2. 助成金概要

| | |
|--------|---|
| 申請者 | 以下の全てを満たすこと。 ・県内に事業所を有する中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定義する中小企業者であり、かつ製造業を営む、又は営むことを予定している者。 ・助成事業の成果をもって新たな製品等の事業化を計画し、当該製品等の生産を県内で予定している者。 |
| 事業期間 | 2年以内 ※1年以内でも可。 |
| 助成率 | 1/2 ※特記事項参照のこと。 |
| 助成限度額 | 1,000万円/年 |
| 助成対象経費 | 産学連携研究費、専門家経費、旅費、人件費、運搬費、原材料費、機械装置費、構築物費、工具器具費、研究開発等委託費、外注費、技術導入費、市場調査費等 |
| 審査会 | 申請の後、別途プレゼンテーションによる審査会がございます。 |
| 特記事項 | ■産学連携研究費(大学・高等専門学校との共同研究契約に要する経費)について ・助成率 県内大学等との連携 10/10 県外大学等との連携 2/3 ・当該区分の助成限度額 500万円/年 ■「次世代技術開発」とは 島根県先端技術イノベーションプロジェクト又は中小企業の特定期ものづくり基盤技術の高度化に関する指針と同水準と認められる研究開発をいう |

3. 公募内容

- 公募期間：令和2年12月17日(木)～令和3年1月22日(金)17時必着
- 申請先：問い合わせ先もしくは、同財団石見事務所(浜田市相生町1391-8)
- その他：審査会は令和3年2月頃に予定しております。日程等は公募締切後、改めてご案内いたします。

▶お問い合わせ先

公益財団法人しまね産業振興財団 新事業支援課 (福田)

TEL:0852-60-5112

E-mail:sat@joho-shimane.or.jp

URL:https://www.joho-shimane.or.jp/

